

競 技 注 意 事 項

- 1 規 則 競技は、2018年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項による。
- 2 練 習 ①ウォームアップは、第2陸上競技場及び陸上競技場雨天走路で行う。なお、第1種目の開始10分前まで陸上競技場を開放する。
②跳躍種目及び投てき種目の練習は、招集完了後本競技場で行う。役員の指示以外による練習は、危険防止のため一切禁止する。
- 3 招 集 ①競技者招集所は陸上競技場雨天走路（用器具倉庫側）に設ける。ただし、棒高跳は棒高跳のピットで招集を行うものとする。
②招集開始時刻及び招集完了時刻は、競技開始時刻を基準とし下記のとおりとする。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	30分前	20分前
フィールド種目	60分前	45分前
棒高跳（棒高跳のピットにて招集）	90分前	75分前

- ③招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場するものとして処理する。
- ④競技者は、招集開始時刻に招集所で確認を受ける。その際ナンバーカード、競技用靴、衣類、持ち物等の点検を受け、招集完了時刻に移動する。
- ⑤代理人による点呼は原則として認めない。ただし複数種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻までに所定の用紙を招集所に提出する。
- ⑥出場する種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに欠場届けを招集所競技者係に提出すること。
- 4 入退場 役員の指示に従い入場し、競技終了後も指示に従って退場する。
- 5 ナンバーカード
ナンバーカードは胸と背に、しわにならないように伸ばして四隅を結着し、切ったり折り返してはいけない。ただし、跳躍競技は1枚を胸または背につけるだけでよい。また、トラック種目は腰ナンバーカードを右腰後方につける。
- 6 棒高跳支柱移動申告について
競技者は、自分が希望する最初に試技する高さで支柱の位置をあらかじめ所定の「棒高跳支柱移動届」に記入し、招集時に担当競技役員に提出する。「棒高跳支柱移動届」用紙は招集所で配付する。

7 走高跳、棒高跳におけるバーのあげ方は次のとおりとする。

	練習	1	2	3	4	
男子走高跳 1・2 組	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m80 以降 3cm
男子走高跳 3・4 組	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	以降 3cm
女子走高跳 1 組	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m50 以降 3cm
女子走高跳 2 組	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	以降 3cm
男子棒高跳	3m60	3m70	3m90	4m10	4m30	以降 10cm
女子棒高跳	2m20	2m30	2m50	2m70	2m90	以降 10cm

天候等により、審判長の指示で最初の高さを変更することがある。

8 競技からの除外

競技運営上必要と認めた場合は、トラック競技においてすべての競技者が競技を終了していない時点でも、審判長が競技を打ち切ることがある。

9 用器具 用器具は競技場備えつけのものを使用する。ただし、棒高跳用ポールに限り個人ものを使用する。

- 10 その他
- ①本競技会では、日本陸上競技連盟規則第 162 条の 5. の(c)により、音声や動作その他の方法(ピック付き動作を含む)で他の競技者を妨害した場合、警告(イエローカード)を与えることがある。最初の警告を受けた後、2 回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外は行わない。
 - ②プログラムのナンバー、氏名等を確認し、訂正がある場合はすぐに本部に連絡する。
 - ③セパレートレーンを使用する競技においては、フィニッシュ後は決められたレーンに沿って走り抜ける。
 - ④競技者は清潔で、不快に思われないようにデザインされ仕立てられた服装を着用しなければならない。
 - ⑤競技者の服装及び商品名のついた衣類・バッグを持ち込む場合は、日本陸上競技連盟「競技会における広告及び展示物に関する規程」に従う。
 - ⑥競技中に発生した事故については、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
 - ⑦競技結果は所定の場所に掲示して発表する。アナウンスは行わない。
 - ⑧競技場内外の整理整頓及び美化に努める。
 - ⑨更衣室は更衣のみに使用する。貴重品等の管理は各自で行い、紛失盗難等には十分注意する。
 - ⑩競技場芝生スタンド中間より上部にのみテントを張ることができる。競技場(植え込み通路等)でのテント張りは禁止とする。
 - ⑪競技場内の移動はマーシャルの指示に従い、制限区域を通行しない。
 - ⑫ゴミは原則として各自で責任をもって持ち帰る。分別処理をして所定の場所(スロープ下)に捨ててもよい。